

「株主優待券」「株主特別優待券」にかかわる変更等について

株主優待割当の確定日において当社株式を1,000株以上ご所有の株主様に発行している「株主優待券」「株主特別優待券」(以下「優待券」)について、名称および株主優待割引運賃のご利用方法の一部を変更いたします。

また、株主様の利便性向上等を目的とし、5月より株主様専用ホームページを開設します。

1. 「株主優待券」「株主特別優待券」にかかわる変更について

(1) 名称・サイズおよびご利用方法を変更いたします

	現行	変更後
名称	「株主優待券」 (有効期間2014年6月1日～ 2015年5月31日) 「株主特別優待券」 (有効期間2014年12月1日～ 2015年11月30日)	「株主優待番号ご案内書」
サイズ	—	現行サイズより一回り小さくなり、キャッシュカードとほぼ同サイズとなります
ご利用方法	ご搭乗までに優待券の回収が必要	「株主優待番号ご案内書」の回収は不要※ (ご搭乗までに株主優待番号と登録用パスワードの登録が必要)

※ANA@deskをご利用の場合には、従来どおり、「株主優待番号ご案内書」を回収させていただきます。

(2) 「スキップサービス」がご利用いただけるようになります

「株主優待番号ご案内書」に記載の「株主優待番号」および「登録用パスワード」を、ANAウェブサイトやANA予約・案内センターにて事前にご登録いただくことにより、従来は優待券ご利用時に必要であった空港カウンターにおけるご搭乗手続き等が不要となり、空港で「スキップサービス」をご利用いただけるようになります。

※「スキップサービス」とは、ご予約・ご購入・座席指定・株主優待番号・登録用パスワードのご登録がお済みの場合、ご搭乗日当日、当日空港カウンターや自動チェックイン機にお立ち寄りいただくことなく、出発保安検査場へ直接お進みいただけるサービスです。

(3) 変更日

2015年度上期発行分(有効期間:2015年6月1日～2016年5月31日)から。

なお、2014年度下期発行済みの「株主特別優待券(有効期間:2014年12月1日～2015年11月30日)」は、従来どおり、ご搭乗日までに優待券を回収させていただきます。

(4)その他

- ①優待券発行基準(基準日、発行枚数等)についての変更はございません。
- ②株主優待割引運賃ご利用方法の詳細につきましては、5月下旬に、ANAホールディングスのウェブサイトならびに優待券に同封するお知らせにてご案内いたします。

2. 株主様専用ホームページの開設について

(1)開設予定日

2015年5月20日

(2)当ホームページにて提供させていただく新たなサービス

①メールによる各種情報配信

- ・メールアドレスをご登録いただくことにより、「株主優待番号ご案内書」や「株主総会招集ご通知」の発送時期、「ANA VISION」発行のお知らせ等、タイムリーに情報を配信いたします。

②ANA機体工場見学会のお申し込み

- ・新たに開催する株主様のみを対象とした機体工場見学会にお申し込みいただけます。
*お申し込み多数の場合は抽選となります。

③年末に配布しているカレンダーの選択が可能に

- ・従来の「壁掛け型(風景)」に加え、新たに「卓上型(飛行機)」をご用意します。当ホームページにて、ご希望のカレンダーを選択いただけます。
*選択可能期間は6月末までです。期間内に選択されない場合は壁掛け型となります。
*カレンダーの送付は、9月末に1,000株以上ご所有の株主様が対象となります。

(3)その他

- ①当専用ホームページは、1,000株以上ご所有の株主様のみご利用いただけます。
- ②ご利用方法の詳細は、5月下旬に発送する優待券に同封するお知らせにてご案内いたします。
- ③今後、当ホームページにて、株主様向けの旅行商品や通信販売商品をご案内してまいります。

以 上